産業政策特集
第23期7号（通刊247号）
2022年4月8日
GO! https://www.jfaiu.gr.jp
JFAIU Japan Federation of Aviation Industry Unions

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：酒井 雄介　〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階　TEL (03) 5708-7161　FAX (03) 5708-7163

航空関連産業の存続に向けて議論

航空連合 政策議員フォーラムを開催

2月16日（水）、航空連合政策議員フォーラムを開催し、メンバーである国会議員と秘書約25名が出席しました。国土交通省航空局より令和4年度予算、および現在開かれている第208回通常国会で審議予定の脱炭素に向けた航空法改正案の説明を受けたのちに、航空連合からは 航空関連産業の現状や水際対策緩和の必要性について説明し、航空関連産業の存続に向けて活発な議論がおこなわれました。

令和4年度予算に対する課題認識

1 航空関連産業の雇用維持のための支援の継続

雇用調整助成金の特例措置を、収束の見通しが立つまでの**十分な期間、延長**すること。

2 航空業界への支援の強化

公租公課計700億円（航空機燃料税190億円・発着料等510億円）の減免措置を、オミクロン株の影響も加味したうえで、**さらに強化**すること。

3 経済活動の再開・活性化に向けた入国制限の緩和と検疫体制の両立

経済活動の活性化に向け、**入国制限を緩和**していくと同時に、ワクチン接種者や陰性証明保持者に対する**入国時の全員検査や待機期間を見直す**こと。

枝野幸男フォーラム会長（衆）

渡辺周フォーラム副会長（衆）

稲富修二フォーラム事務局長（衆）

浜口誠（参）

航空連合 内藤会長

航空局 海谷次長

航空連合は、航空関連産業で働く仲間・労働組合が大同団結し、産業の魅力の向上や基盤の強化に向けて1999年10月に結成された、航空労働界を代表する最大の産業別労働組合です。56の企業別組合の47,317人（うち客室乗務員約1万4000人）で構成され、ナショナルセンター「連合」に加盟しています。

航空連合ビジョン

いつの時代も社会から必要とされ、働く仲間がやりがいを感じ、誇りをもって働ける産業

国土交通省 × 航空連合

国土交通省航空局と政策協議を実施しました！

２月２日～３日に国土交通省航空局と実務者レベルの政策協議を実施し、航空連合「2021-2022産業政策提言」の実現に向けた意見反映を行いました。主な協議内容は以下の通りです。

1 航空行政

1 コロナ禍における航空会社支援について

【JFAIU】令和４年度税制改正大綱に盛り込まれた航空機燃料税の軽減措置（190億円相当）について、コロナ禍が長期化するなか、航空連合としては引き続き緊急的な措置を求めてきており、対応には感謝している。こうした施策が反映された背景・経緯についてご説明いただきたい。

【航空局】令和４年度税制改正は、議論時期がオミクロン株拡大のタイミングと重なった。当時の想定より需要回復がさらに遅れ、航空業界が依然として厳しい経営状態が続くなか、令和４年度の航空機燃料税の軽減措置については、令和３年度同様、航空ネットワーク維持や今後の機材投資の下支えの観点から措置が必要であると考え、令和４年度に限り、コロナ前の水準である18,000円/klから、さらに軽減し13,000円/klとすることとなった。令和５年度に向け、航空需要の状況をふまえて引き続き検討していきたい。

【JFAIU】国際線は厳格な水際対策の維持もあり、事実上、自由な経営ができない状態である。航空機燃料税を含め、総額700億円相当の公租公課減免が令和４年度予算に反映されているが、1200億円相当であった令和３年度と比較すると減額となっている。このような減額経緯について補足いただきたい。

【航空局】財務省に対しては、国際線の厳しい状態が続いていることを説明してきた。令和２年度からの緊急措置が、当初は令和３年度で切れる予定であり、本来であれば本則に戻るところだったが、航空連合の皆さんの声も届き、軽減措置を継続できることになったという経緯である。国内需要も十分に戻ってきておらず、国際線を含めて厳しい状況が続くと思うが、引き続き皆さんの声も踏まえ、政策実現に向けて取り組んでいきたい。

2 航空関連産業を支える人材の確保・育成について

【JFAIU】航空関連産業の魅力向上に向けて、国でおこなわれてきた議論に基づき、WEBサイトの設置や、空に親しむ体験の充実、女性整備士などの増加に向けた取り組みを実施していただいていると認識している。高校生など、より若い世代に対しても魅力を伝えていく必要があるが、航空局の認識をうかがいたい。

【航空局】航空業界における女性整備士などの増加を図るため、現役の女性航空従事者に、仕事の紹介や質疑を通じて航空の仕事に興味を持っていただけるような女性航空教室を開催しており、今年度で７回目となる。航空専門学校では、現状、各校で定員を下回っており学生の確保が課題となっている。全国の工業系高校からの学生獲得を強化するため、進路指導をおこなっている先生方に向けた、機関紙への寄稿、講習会の開催など、航空業界の理解を深める場の設定をおこなっている。こうした取り組みは継続しておこなうことが肝要であると考えており、今後も関係者とも連携しつつ、さらなる充実を図っていきたい。

【JFAIU】グランドハンドリング分野は、我々の産業を支える極めて重要な仕事である。航空局として、グランドハンドリング・アクションプランを令和２年度に策定したと認識しており、策定のプロセスに対しても航空連合として提言してきたところである。同プランにおいて具現化している実例をご紹介いただきたい。

【航空局】福岡空港では、資機材共用化に向け、空港運営会社が旗振り役となり、国内・国際両方のエリアを使用したトライアルを実施している。航空局もオブザーバーとして参加し、エアライン企業も含めて鋭意、取り組んでいる。また航空局では、各空港における航空機への給油手順の調査を実施しており、今後とりまとめ、展開するとともに、将来的な手続き・手順の規格化に向けて、検討を重ねていく。加えて、人材育成の共同化推進に向けて、共同研修の実施や訓練用シミュレーターの共有化をおこなっている。各社の作業手順は、エアラインから出されている要求水準に基づき、やり方も異なっているが、これを一つの作業手順に規格化することで、研修も一本化でき、研修時間の短縮や現場負担の軽減にもつながっていくと考えている。

2 航空安全・保安

1 航空保安について

【JFAIU】航空保安の強化に向けた先進的な機器導入の進捗について確認したい。また航空保安検査員に関わる課題について検討し、対策を取りまとめられたと認識しているが、実行状況についてご説明をお願いしたい。

【航空局】ボディースキャナーなど先進的保安検査機器の導入を通じた検査の厳格化、円滑化を図っており、令和３年度は約25億円を投資するなど加速度的に進めている。保安検査員の労働環境・処遇改善に向けては、空港保安委託契約における賃金の支払い対象業務を精査し、時間・人員の見直しに取り組むため、まずは正確な実態調査や現場ニーズの把握を進めている。令和３年７月には、保安会社からの要望もふまえて、総括責任者の配置を支払対象として追加した。また、保安検査員の教育ガイドラインについても関係者と検討を進めており、早期策定に向けて取り組んでいく。

【JFAIU】ビジネスジェットの大型手荷物検査方法の改善に関わる取り組みについて、進捗を確認したい。

【航空局】出入国在留管理庁から要請を受け、令和３年１月以降、大型手荷物の検査を徹底している。昨年の航空法改正により、大型手荷物の検査も法律上、義務化されている。

2 安全阻害行為の抑止について

【JFAIU】交運労協と航空連合が昨年、共同でおこなったアンケート調査によると、機内での盗撮行為が引き続き多く発生している。撮影機器の精密化や手法の巧妙化により、問題はいっそう深刻になっていると考えているが、航空局としての検討・分析状況について、確認したい。

【航空局】定期航空協会からも事例が共有されており、問題が発生した際は、航空会社にすぐ報告してもらうよう求めている。航空局として、事案の分析をおこないつつ、警察庁とも連携して抑止策を検討している。定期航空協会には、機内でアナウンスでの注意喚起を促すなど、現状の枠組みの中で可能な取り組みを進めていただいている。今後、性的姿態を撮影する行為に対する処罰規定のあり方について、法務省として考え方を取りまとめていくと聞いており、そのことも視野に入れて対応していきたい。

3 空港の安全性・利便性向上

1 雷警報など発令時の対応について

【JFAIU】雷などによる警報の発令時においては、空港運営者から一律に情報を発信して注意喚起するしくみや、空港ごとのガイドラインの設定が有効であると考える。そのため、各空港の関係者間で協議する機会の設定を、航空局が中心となって進めるべきであると考えるが、認識をうかがいたい。

【航空局】気象機関から各種警報などが発出された場合には、エプロン内における航空機および地上作業員の安全確保のために、空港管理者より各事業者に向けて、速やかに通報するよう指導している。令和２年６月の航空法改正により、従来の保安上の基準から、空港機能を確保する基準に改めており、空港管理者に対して、自然災害により空港の機能を損なう恐れが生じた際に、当該機能を確保するために必要な措置を講じることが義務付けられた。なお、空港管理者が空港安全管理システム（SMS：Safety Management System）によって収集した雷に関する安全情報がハザードとして特定される場合は、そのリスクの程度に応じて、管理をおこなう対象となる。これもふまえて、各空港で設置されている空港委員会を利用して、空港管理者および各事業者の間で、雷に対するリスクの認識・評価を共有の上、適切に対応が図られるように議論することが重要である。航空局としては、気象情報に基づく空港全体における一律の対応は、制限区域内の作業が一様ではないことから、必ずしも適当ではないと考えているが、空港管理者に対して、空港SMSなどによる適切なリスク管理をおこなうよう周知していく。

2 貨物政策について

【JFAIU】現在、航空貨物需要が旺盛な状況であり、デジタル化の推進や首都圏空港の機能強化、国際貨物に関わる国内輸送時の円滑化などは喫緊の課題と考えるが、航空局としての対応策に関してうかがいたい。

【航空局】令和３年６月に総合物流施策大綱（2021-2025）が策定された。このなかでは、航空貨物ペーパーレス化プロジェクトe-Freightの実現に向けた関係事業者の連携、首都圏空港の機能強化、地上支援業務の自動化・効率化、航空分野の脱炭素化など、各種の施策を掲げて課題解決に取り組むことにしている。

【JFAIU】成田地区の貨物部門の現場では、トラックドライバーの方からは依然として紙の書類が渡されている。ペーパーレス化はさらにスピード感をもって進めていただきたい。

【航空局】陸上輸送を担われているフォワーダー業界を中心に、現場の状況を伺っている。これまでは、エアライン、フォワーダーそれぞれから意見を聞いてきたが、今後は、それぞれの立場の関係者が、一堂に会して意見交換できるような場を作っていきたいと考えている。

4 脱炭素社会の実現

1 持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進について

【JFAIU】ANA/JAL両社で持続可能な航空燃料（SAF：Sustainable Aviation Fuel）のトライアル運航が実施され、事業者側の連携によるSAFの利用促進が図られているが、航空局としての評価や今後の支援について確認したい。

【航空局】航空機運航分野のCO_2削減に向けては、SAFの中長期的な方向性について検討をおこない、令和3年12月に工程表を取りまとめている。本邦航空会社においてもSAFを用いた運航実績はある一方、継続的におこなうにはSAFの低コスト化や、安定的に供給できるサプライチェーン体制を確保することが重要である。航空局としては、2030年時点で航空燃料の総使用量の10%をSAFにすることを目標に、安定的な供給体制を確保することが必要であると考えている。このため、資源エネルギー庁や他業界の民間企業とも連携し、諸外国の動向もふまえながら、輸入SAFの受け入れ体制構築、グリーンイノベーション基金を通じたSAFの国産化促進に努めていきたい。

【JFAIU】米国では、ほぼSAFのみを用いた航空機のテストフライトがおこなわれたとも報じられており、SAFの量産対応も先行していると見られる。今後に向けた課題はどのようなところと考えているのか認識を伺いたい。

【航空局】諸外国のなかでも、特に欧米の動向は注視している。米国は中長期的な供給目標を定量的に定めており、エアライン側もその使用をコミットし、国もそれに対するインセンティブを与えるなど、需給両面で一体となった取り組みが見られる。一方、欧州では、燃料におけるSAFの混合義務化を進めている。このように欧米間で考え方・スタイルに違いもあるなか、日本でも官民でしっかりと議論を進めることが重要だと考えている。SAFのみの飛行実証についても認識している。SAFと通常の燃料との混合率を高めていくことが重要であり、現在は米国の規格で上限が定められているが、長期的にそれを100%にすることを最終目標とし、工程表を策定・公表している。

2 経済的枠組みへの対応

【JFAIU】日本も自発的参加を表明している排出権取引制度（CORSIA）について、直近の動向を説明いただきたい。

【航空局】日本は自発参加国として、2019年から国際航空のCO_2排出量を把握するとともに、2021年からはベースラインより増加したCO_2排出量のカーボンオフセットの枠組みに参加している。直近の動向としては、CORSIA対象のエアラインから報告のあった排出量を、令和3年8月にICAOに報告したところである。なお、排出量のベースラインについては、コロナの影響を踏まえ、2021-2023年のパイロットフェーズにおいては、2019年単年対比とすることが決定している。パイロットフェーズ以降の排出量のベースラインについては、2022年から始まるICAOによる定期レビューのなかで、コロナの影響もふまえて議論される。今後も本邦航空会社の意見を伺いながら、ICAOの議論に関与していく。

Facebook
フォローをお願いします!
facebook.com/jfaiu
お願いします!!
いいね!

Instagram始めました!

ニュース・航空連合へのご意見は
E-mailでお受けしています。
アドレス avinet00@jfaiu.gr.jp
ホームページ https://www.jfaiu.gr.jp

アルコール関連相談窓口をご活用ください。
航空関連産業での飲酒に係る不適切事案の根絶に向けて、定期航空協会が無料の相談窓口を設けております。航空会社に所属する方のみならず、航空連合加盟組織の皆様も利用可能です。相談内容は決して、勤め先企業にも定期航空協会にも伝わりませんので、お気軽にご相談ください。

この印刷物は再生紙を使用しています。